

# 一般競争入札公告

社会福祉法人 親和会  
理事長 新井 静江

社会福祉法人親和会の発注する「特別養護老人ホーム千寿里 大規模修繕工事」について、下記のとおり公告します。

## 記

### 一、入札対象工事概要

- (1) 工事名称 特別養護老人ホーム千寿里 大規模修繕工事
- (2) 工事場所 埼玉県所沢市坂之下1153-1
- (3) 工事内容 既存建物の大規模修繕にかかる建築工事一式
- (4) 工事期間 契約確定日から令和9年2月15日(月)まで(予定)
- (5) 建物概要  
構造規模：鉄筋コンクリート造 地上2階建 1棟、木造2階建 1棟  
建物用途：特別養護老人ホーム(従来型50床)、ショートステイ(18床)、  
デイサービス(定員35名)  
敷地面積：3,971.34㎡  
延床面積：2,986.04㎡

### 二、入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 (非公表)
- (3) 最低制限価格 有(非公表)
- (4) 入札保証金 無(免除)

### 三、入札参加資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者)に定める要件に該当しない者。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 令和7・8年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加者名簿に、対象工事に対応する業種で登録されている単体企業(共同企業体は不可)で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。
  - ① 埼玉県格付「@」級であること
  - ② 埼玉県資格審査数値が1,300点以上、又は総合評定値(P点)が1,000点以上であること
  - ③ 川越及び東松山県土整備事務所管内に本店を有すること
- (4) 開札日から1年7か月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査(建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。)を受けていること。ただし、当該入札に係る建設請負代金が建築一式工事にあつては1,500万円未満、それ以外の工事にあつては500万円未満の場合はこの限りではない。

- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内市町村の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 建設業（建築工事業）の許可を有すること。
- (8) 下記の施工実績を有すること。  
過去10年以内に埼玉県内で特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の施工実績（新築・改修、施工中も含む）があること。ただし平成28年4月以降に施工したもので、税別施工金額が6億円以上であること。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。又、設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある企業でないこと。

#### 四、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付日時 令和8年7月21日（火）12：00（正午）必着（e-mail）
- (2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
- ② 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
- ③ 会社案内・会社経歴書
- ④ 建設業許可証明書の写し
- ⑤ 経営事項審査総合評点のわかる経営審査票の写し
- ⑥ 令和7・8年度埼玉県競争入札参加資格ランク及び資格審査数値の記載のある書類
- ⑦ 施工実績（件名、金額、工期、規模等）を証する契約書の写し及び図面等
- ⑧ 法人登記簿謄本

※上記様式の書式は、下記問合せ先まで電子メールにて請求のこと。件名を「入札参加確認申請書送付希望」としてください。

##### ⑩ 提出方法

下記問合せ先に連絡の上、持参または郵送でも可（上記締切日必着）  
なお、提出書類は返却いたしません。

##### ⑪ 提出・問合せ先

社会福祉法人 親和会

〒359-0012 埼玉県所沢市坂之下1153-1

TEL 04-2951-5811

担当：後藤 健 メールアドレス：shinwal23@helen.ocn.ne.jp

#### 五、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、令和8年7月22日（水）17：00までに全ての業者に、参加資格の有無について、Eメールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等「入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書」をe-mailにて送信する。

令和8年7月23日（木）e-mail必着とし、書類が届き次第法人担当者にe-mailにて通知すること。件名を「設計図書等の受領確認通知」としてください。

（現場説明は行わないものとする）

※送信した図面関係は、見積以外には使用しないこと

※配信したe-mailデータは、入札翌日にデータ消去すること。

- (3) 設計図書等に対する質疑

期日は、令和8年7月27日（月）17：00までとする。

質疑は所定様式のデータのままメールでお送り下さい。追って原本はご郵送ください。質疑がな

い場合でも、所定の様式に「質疑なし」と記載しメールでお送り下さい。件名を「設計図書等の質疑」として下さい。

#### (4) 設計図書等に対する回答

令和8年7月29日(水)までにEメールにて回答する。回答がない場合は、法人担当者まで問い合わせをしてください。

回答は、全ての入札参加業者へまとめてご回答致します。

### 六、入札

- (1) 日時 令和8年8月18日(火) 10:00から(10分前までに受付を完了すること)
- (2) 場所 社会福祉法人親和会 会議室(特別養護老人ホーム千寿里内)  
埼玉県所沢市坂之下1153-1
- (3) 入札方法 入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
- (4) 開札 入札後即時開札とする。

### 七、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする(再度入札は、2回まで実施するものとする)。
- (3) 初回入札に参加する者が1社のみの場合は、1回のみ入札を行うことができる。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合  
(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
  - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合  
条件1: 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること  
条件2: 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと  
条件3: 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと  
条件4: 契約額が確定した場合、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

### 八、入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜き金額)を入札書に記載すること。入札書は封筒に入れ、代表印で封印し提出のこと。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は、入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。)等に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。

(8) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札
- ⑥ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出したものがした入札
- ⑦ 入札後に辞退を申し出て、その申出を受理された者がした入札
- ⑧ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア 入札書の押印のないもの
  - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - ウ 押印された印影が明らかでないもの
  - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をしたものがしたもの
- ⑨ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(9) その他

- ① 公正な入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがあること
- ② 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回はすることができないこと
- ③ 入札は当法人の理事、監事の立ち合いによるものとする

## 九、契約方法等

- (1) 工事請負契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書を添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除すること。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本契約の締結は、当法人の理事会の承認を受け、埼玉県が確認した後とする。
- (8) 消費税の免税業者は、事前に証する書面を届け出ること。
- (9) 請負代金の支払時期に関しては、特別養護老人ホーム等整備促進事業費県費補助金等による交付時期及び自己資金の状況に合わせるものとする。

支払予定：令和8年8月末…工事契約金額の10%  
：工事完成検査終了後 補助金交付時 残額  
上記を目安として協議の上決定すること

## 十、特記事項

- (1) 落札者は工事請負契約後、後日近隣住民に対し、工事期間中の安全対策等について説明をすること。
- (2) 工事中は現場周辺の清掃を十分に行い、作業終了時には当工事に関連する部分の後片付け及び清掃を徹底すること。
- (3) 周辺道路の通行車両、歩行者には常に配慮し、通行に支障のないよう交通の安全確保に努め

ること。また、工事車両は周辺道路に駐車しないよう管理を徹底すること。

- (4) 施設は入所者が生活する建物であるため、施設運営を継続しながらの工事となることに留意し、騒音・振動・粉じん対策及び入所者の安全確保について、施設職員と十分協議の上、工事を実施すること。
- (5) その他、関係法令等、契約内容等を厳守し、県、市から指導等があった場合は、それに従うこと。

以 上